

# 山陰道 長門・俵山道路

事業費7,050百万円

## 1. 事業の必要性及び概要

## 事業推進

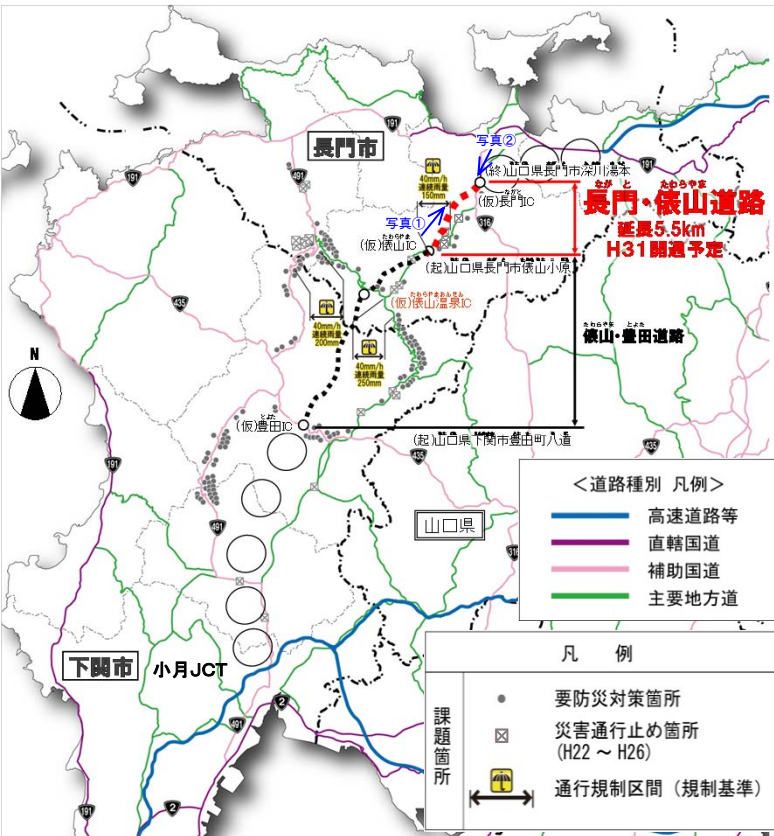
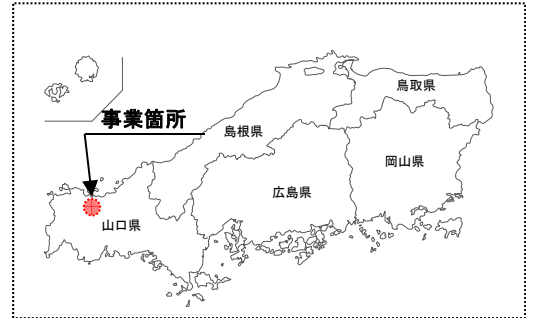
山陰道 長門・俵山道路は、一般国道491号や主要地方道 下関長門線等の要防災対策箇所、事前通行規制区間の解消、俵山地区の災害時の孤立回避を目的とした、延長5.5kmの自動車専用道路です。

## 2. 事業箇所

山口県長門市俵山小原～長門市深川湯本

## 3. 平成28年度 予定事業内容

平成31年度の開通に向け、改良工事、橋梁工事、トンネル工事等を推進します。



写真① 事業進捗状況  
(長門市深川湯本(赤ノ谷)から長門市街方面を望む)



写真② 事業進捗状況  
(長門市街方面から下関方面を望む)

## 4. 期待される整備効果

### ■災害時等の代替路線の確保

平成21年7月の中国・九州北部豪雨では下関長門線大寧寺峠で大規模な道路崩落が発生し交通が途絶しました。長門・俵山道路の整備により、災害時における代替路が確保され、信頼性の高いネットワークが形成されます。

### H21年7月中国・九州北部豪雨による大寧寺峠の被災状況

#### 道路の崩落が発生

全面通行止:平成21年7月21日9:00  
～平成21年9月28日13:00

約2ヶ月間

片側通行規制:平成21年9月28日13:00  
～平成21年11月30日17:00

約2ヶ月間

